

Ⅱ 教育委員会の事務の管理及び執行の状況と評価

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、本県が平成 26 年 4 月に策定した「新潟県教育振興基本計画」（計画期間：平成 26 年度から令和 7 年度まで）に沿って推進してきた教育施策について、同計画の最終年度に当たる令和 7 年度の執行状況を点検及び評価し、その結果を取りまとめたものである。

評価に当たっては、2 名の学識経験者から示唆に富む貴重な意見をいただき、これらを踏まえて教育委員会において協議を行い、最終的な評価を取りまとめた。（総務部が所管する一部の項目を除く。）。

なお、本県では、児童生徒数の大幅な減少や教員の多忙化、デジタル学習基盤の進展、教育的ニーズの多様化など、教育を取り巻く状況が大きく変化している。こうした状況や令和 7 年 3 月に策定された「新潟県総合計画」を踏まえ、令和 8 年 3 月、これまでの基本理念を継承しつつ、8 年後の本県教育の姿を見据えた「第 2 期新潟県教育振興基本計画」（計画期間：令和 8 年度から令和 15 年度まで）を策定したところである。

【学識経験者】

新潟大学 教育実践学研究科長／教授	大庭 昌昭 氏
金井度量衡株式会社 代表取締役 (新潟経済同友会 教育問題委員会副委員長)	金井 利郎 氏

【令和 7 年度 点検評価の方法】

[定量評価] 各指標の達成に向けた進捗状況を 5 段階で評価

	目標達成	目標に向けた進捗状況			
目標達成率	100%以上	90～100%	80～90%	70～80%	70%未満
評価点	5	4	3	2	1

[総合評価] 定量評価を踏まえ、その他の結果や課題等も加味して総合評価区分を決定

評価	評価基準	評価の目安(評点の平均値)
A	成果を上げている	4.5以上
B	順調に進んでいる	3.5以上4.5未満
C	概ね順調に進んでいる	2.5以上3.5未満
D	順調に進んでいるとはいえない	1.5以上2.5未満
E	事業の見直しが必要	1.5未満